

# 台灣週報

## Taiwan Weekly Review

[インターネット版 <http://www.roc-taiwan.org/JP/>]



八月八日、台風8号(モーラコット)直撃により、台湾南部は甚大な被害を受けた。写真は、屏東県林辺の水害被災地区を視察する馬英九総統

(中央社提供)

双十国慶節を迎えて・馮寄台代表 …… 2

台風八号(モーラコット)の被災状況と対応 …… 4

九月十日、新内閣発足 …… 5

躍動する台湾・最近の主な動き …… 6

「台日特別パートナー関係促進年」で深まる交流 …… 8

ワーキング・ホリデー  
台日の緊密な青年交流を …… 9

兩岸経済協力枠組み協議  
必要性と評価報告 …… 10

中国大陸資本台湾へ直接投資  
不動産取引スタート …… 13

台湾経済・貿易の動向 …… 14

馬英九総統の就任一周年あいさつ …… 16

台湾映画・文化イベント …… 19

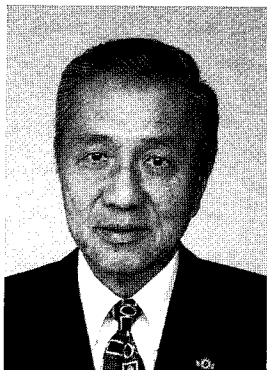
# 双十国慶節を迎えて

## 台北駐日經濟文化代表処 代表 馮 寄台

十月十日は、中華民國(台湾)建  
國九十八年を祝う双十国慶節です。

今年八月八日に台湾を襲った台風八号は、台湾南部に甚大な被害をもたらしました。台湾政府は、災害の救援復興活動を最優先するため、今年の国慶節祝賀式典を取りやめることに決定しました。当代表処も本国の指示に従い、国慶節祝賀パーティーを中止することにいたしました。とても残念なことですが、今回の台風による災害の深刻な状況に鑑み、何卒ご理解のほど宜しくお願いいたします。

今回の台風で雨量の最も多い所で



馮 寄台 代表

は三千ミリ(台湾の年降水量は二千五百ミリ)に達し、土石流などにより、九月十日現在、六百十九人が死亡し、七十六人が行方不明となり、五十カ所以上の橋梁が破壊され、二百五十四カ所の道路が寸断されました。さらに高雄県の山間部にある小林村では、三百九十五戸の民家が土石流に呑みこまれ、村が一瞬にして消え失せ、数百人が生き埋めとなりました。この台湾五十年間で最も深刻な水害は、農業の損害額だけでも約四百九十二億円に上り、台湾の第3四半期の実質GDP(国民総生産)がこれによって約五百七十億円(六百九十億円減少し、経済成長率も〇・六%→〇・七%下がる)が予測されています。

### 日本からの温かい支援に感謝

日本政府はすぐに緊急支援を下さり、続いて国際協力機構(JICA)

から五名の専門家を台湾に派遣し、その後も、さまざまな物資及び専門チームの派遣などの支援を下さり、復興への大きな励みとなりました。

また、日本の民間の方々からも、いろいろなご支援をいただきました。たくさんの方々当代表処にお出でになり、寄付をして下さいました。その中には、九十歳を過ぎた年金生活者もおられ、遠いところからわざわざ電車に乗って義援金を届けて下さいました。日本の皆様からの温かいご支援に、台湾政府並びに国民を代表して、心から感謝申し上げます。

### 緊密な台日関係を実感

私は昨年九月に中華民國の駐日代表に就任して、ちょうど一年が経過しました。私はこの一年間で改めて台湾と日本が極めて緊密な関係にあることを実感しました。

当代表処は、今年四月にギャラップ社に委託して、日本人の台湾に対する意識調査を行いました。その結果、日本人の七十六%が日台関係は良好であると考え、六十五%が台湾を信頼しており、約二割の日本人が台湾に行つたことがあることがわかりました。また、台湾へ一度も行つたことがない日本人のうち、六十一%が機会があれば台湾へ行つてみたいと考えているようです。

また、同じ四月に、日本の交流協会も台北でこれと似た世論調査を実施しました。その結果、台湾人のもっとも好きな国は日本であり、台湾人がもっとも信頼する国、観光に行きたい国も日本でした。

昨年、百三十九万人の台湾人が日本を訪れ、百九万人の日本人が台湾を旅行しました。今日、日本は台湾にとって第二の貿易パートナーであり、台湾は日本にとって第四の貿易パートナーとなっています。

### 台日特別パートナー関係を促進

中華民國は、アジアでもっとも歴史のある民主共和国であり、台湾と日本は、自由・民主主義・人権など

の共通する価値観を持っており、地理的・歴史的に最も近い国同士です。台湾の馬英九總統は、台日両国のこのような緊密な関係をさらに発展させるため、今年を「台日特別パートナー関係促進年」と位置づけ、双方の経済貿易・文化・青少年・観光・対話の交流の強化を進めているところです。今年二月に第十六回漁業協議が再開され、六月からは台日青年ワーキングホリデー制度がスタートし、そして九月、台湾の国立政治大学に「現代日本研究センター」を設立し、新世代の知日派を育成していきます。また、十月には北海道に当代表処の札幌分処が開設され、来年からは台北松山空港と東京羽田空港を結ぶ定期チャーター便が毎日八便運航されるようになり、さらに東京に「台湾文化センター」の開設、故宮博物院収蔵品の日本展開催の準備を進めているところです。

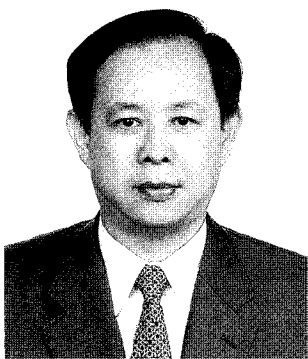
毎年の国慶節レセプションは、伝統を有する重要な場であり、皆様とお会いして友好を深めたかったので、台風の影響が大きくなり、取りやめざるを得なくなりました。我々はこの災害に負けず、必ず復興に立ち上がろうと強い意志で臨んでいます。最後になりましたが、東アジアの安定と繁栄、並びに中華民国と日本の一層の関係強化を願ひ、皆様のご健康とご活躍を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

【台北駐日経済文化代表処】

**台北駐日経済文化代表処  
札幌分処開設のお知らせ**

二〇〇九年十月下旬に台北駐日経済文化代表処札幌分処が開設されます。

住所：〒060-0004北海道札幌市中央区北四条西四丁目一番地 伊藤ビル五階（JR札幌駅南口、地下鉄さっぽろ駅三番出口より徒歩一分）  
電話：〇一一（二二二二）二九三〇  
FAX：〇一一（二二二二）九九〇八



徐瑞湖 処長

**徐瑞湖・台北駐日経済文化代表処  
札幌分処処長プロフィール**

年 齢 五十七歳  
生 ま れ 台湾苗栗  
学 歴 台北師範專科學校卒業  
私立淡江大学日本語学科卒業  
私立淡江大学日本研究所修士

開館時間（月曜日～金曜日）  
九時～十二時  
十三時～十七時三十分  
査証申請時間（月曜日～金曜日）  
九時～十一時三十分（交付は十二時まで）  
十三時～十六時（交付は十七時まで）  
（台湾の春節、双十国慶節、日本の祝祭日及び土・日曜は休み）  
初代の台北駐日経済文化代表処札幌分処処長は徐瑞湖氏です。

**経歴**

一九七三～八五年 台北県、台北市小学校教師  
一九八六年～ 外交部（外務省）入り  
一九八六～九〇年 亜東関係協会 顧問  
一九九〇～九五年 台北駐日経済文化代表処三等、二等秘書  
一九九五～二〇〇〇年 亜東関係協会 秘書科長  
二〇〇〇～〇六年 台北駐日経済文化代表処業務部次長  
二〇〇六～〇八年 外交部日本事務会諮問委員、専門委員  
二〇〇八～〇九年 亜東関係協会 秘書長  
二〇〇九年八月～ 台北駐日経済文化代表処札幌分処処長



札幌分処が同ビル5階に開設

# 台風八号(モーラコット)の被災状況と対応

## 馬總統が国家安全会議を招集

台風八号(モーラコット)による災害に対処するため、馬英九總統は八月十四日午前、国家安全会議主席(議長)として總統府に各關係機關の幹部を招集、馬總統就任以来初となる国家安全会議を開催した。

會議のなかで馬總統は、被害状況が五十年前に発生した「八七水害」の規模を上回るとの認識を示した。

これを踏まえ馬總統は、今回の災害に対して全国総動員方式で救援、応急措置、復興の作業を進める必要があるとの見解を示した。

【總統府 09年8月14日】



8月9日午前、嘉義縣民雄鄉を視察中の馬總統 (写真：總統府提供)

## 馬總統が高雄県の被災地を視察

馬英九總統は八月十九日、台風八号の豪雨により発生した土石流で甚大な被害を受けた高雄県甲仙郷小林村の被災地を現場視察し、任期中に小林村の再建復興を果たすことを約束した。

翌二十日午後、土石流により多数の村民が生き埋めになった高雄県六龜郷新開集落の被災地を視察した後、六龜郷被災者収容センターを訪れ、プレハブ仮設住宅の場所を確定次第、一カ月以内に仮設住宅を完成させるほか、住宅補助や生活補助の支給などの措置を進めていることを被災者に説明した。

## 【總統府 09年8月19日、20日】復興・救済の前線基地を設立

八月二十四日、「行政院台風八号災害再建推進委員会」南部事務所が陸軍八軍団に設立された。これにより同事務所が台湾中南部八県・市の被災者への避難生活の手配および復興についての計画準備ならびに指揮を行うことになった。

## 台風八号災害の被害および救援状況

行政院災害防救委員会中央災害対策センターは、九月八日十八時三十分までに確認された被害および救援状況の結果を発表した。

発表中、内政部戸政司(局)の統計によると、確認された死者六百十九人、遺体の一部七十四体、行方不明者七十六人だった。特に被害の大きかった高雄県では確認された死者が四百九十一人、行方不明者三十八人を数えている。さらに、民政司および社会司の統計によると、避難した被災者は二万四千九百五十人で、現在十一カ所の避難所に、三百九十二人が収容されている。

一方、行政院国家搜救センターによると、九月八日十七時三十分までのヘリコプターによる救援状況は、八百八十件で計五千三十八回出動し、のべ一万七千八百七十五人を動員。五十五万九千八百七十七キロの物資を輸送、三千三百四十八人の救援スタッフを運び、九千九百九十九人の被災者を救出した。

## 【中央災害対策センター 09年9月8日】農林水産業関連の被害状況

行政院農業委員会は、台風による

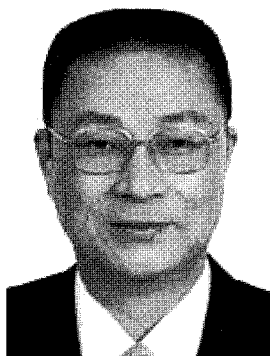
農産物の推定損失額について、八月二十七日午後三時時点での統計結果を発表した。

- それによると、農産物の推定損失額および民間の設備被害額の合計は、百六十四億六千八百六十四万元(約四百九十二億円)だった。
1. 農作物関連：推定損失額は四十九億三千二百三万元(約百四十七億円)
  2. 畜産・家禽類：推定損失額は十四億八千七百三十万元(約四十五億円)
  3. 水産物関連：推定損失額は四十一億七千三百八十万元(約百二十五億円)
  4. 林業：推定損失額は二億三千七百四十九万元(約七億円)
  5. 農業施設：推定損失額は二億四千四百八十六万元(約七億円)
  6. 畜産・家禽類施設：推定損失額は、一億三千七十七万元(約四億円)
  7. 漁業関連施設：推定損失額は四億八千八百二十二万元(約十五億円)
  8. 農地および水田：推定損失額は四十七億七千四百八十七万元(約百四十二億円)

【行政院農業委員会 09年8月28日】

九月十日、新内閣発足

吳敦義行政院長略歴



吳敦義 行政院長

一九四八年一月三十日生まれ

出生地：台湾南投県

学歴：一九七〇年

国立台湾大学歴史学科卒業

経歴：一九六八～一九六九年

台湾大学「大学新聞」社長

一九七〇～七一年

陸軍官校教官

一九七二～八一年

中国時報記者、主筆

一九八一～八九年

台北市議会議員

一九八九～九〇年

南投県長(知事)

一九九〇～九八年

中国国民党台北市委员会主任委員

一九九三～二〇〇〇年

高雄市長

二〇〇〇～二〇〇二年

中国国民党中央常務委員

二〇〇二～〇九年

青年救国团南投県団委会主任委員(無給職)

二〇〇七～〇九年

第五、六、七期立法委員(国会議員)

二〇〇九年九月十日

中国国民党中央委員会副主席兼秘書長

行政院長(首相)に就任

行政院長(首相)に就任

●新閣僚名簿(九月十日発足)

(新)は新任、なしは留任、\*は女性

- |           |        |                  |        |
|-----------|--------|------------------|--------|
| 行政院長      | 吳敦義(新) | 大陸委员会主任委員        | *賴幸媛   |
| 行政院副院長    | 朱立倫(新) | 經濟建設委员会主任委員      |        |
| 行政院秘書長    | 林中森(新) | 国軍退役役官兵輔導委员会主任委員 | 蔡勳雄(新) |
| 行政院副秘書長   | 陳慶財    | 青年輔導委员会主任委員      | *王昱婷   |
| 政務委員      | 曾志朗    | 原子能委员会主任委員       | 蔡春鴻    |
| 政務委員      | 張進福    | 国家科学委员会主任委員      | 李羅權    |
| 政務委員      | 范良鏘    | 研究發展考核委员会主任委員    |        |
| 政務委員      | 薛承泰    | 農業委员会主任委員        | 宋餘俠(新) |
| 内政部長      | 江宜樺(新) | 文化建設委员会主任委員      | 陳武雄    |
| 外交部長      | 楊進添(新) | 勞工委员会主任委員        | *黃碧端   |
| 國防部長      | 高華柱(新) | 公平交易委员会主任代理主任委員  | *王如玄   |
| 財政部長      | 李述德    | 公共工程委员会主任委員      | 吳秀明    |
| 教育部長      | 吳清基(新) | 体育委员会主任委員        | 范良鏘    |
| 法務部長      | *王清峰   | 原住民族委员会主任委員      | *戴遐齡   |
| 經濟部長      | 施顏祥(新) | 海岸巡防署長           | 孫大川(新) |
| 交通部長      | 毛治国    | 消費者保護委员会主任委員     | 王進旺    |
| 蒙藏委員會委員長  | 高思博    | 客家委员会主任委員        | 朱立倫(新) |
| 僑務委員會委員長  | 吳英毅    | 中央選舉委员会主任委員      | 黃玉振    |
| 中央銀行總裁    | 彭淮南    | 金融監督管理委员会主任委員    | 賴浩敏(新) |
| 主計処主計長    | *石素梅   | 飛航安全委员会主任委員      | 陳冲     |
| 人事行政局局長   | 吳泰成(新) | 国家通訊傳播委员会主任委員    | 彭芸     |
| 新聞局長      | 蘇俊賓    |                  |        |
| 衛生署長      | 楊志良    |                  |        |
| 環境保護署長    | 沈世宏    |                  |        |
| 国立故宮博物院院長 | *周功鑫   |                  |        |

# 躍動する台湾・最近の主な動き

**吳敦義・行政院長が就任  
劉内閣から吳内閣へとバトンタッチ**

九月十日、劉兆玄・行政院長および内閣閣僚が総辞職し、吳敦義・新行政院長ならびに新内閣閣僚が就任した。

同日午後、馬英九總統は、總統府において記者会見を開き、新内閣発足について説明した。

このなかで馬總統は、「劉兆玄・前行政院長による今回の内閣総辞職は台風八号の水害に対する政治責任をとったものである。劉・前院長は八月中旬に私に辞職願を出したが、当時はその時期ではないと考えた。とりわけ災害復興条例が成立しておらず、災害再建推進委員会も設立したばかりであることから、再建復興活動の基礎固めをした後に職を辞すべきであり、そうしてこそ比較的責任をとる形となると考え、劉・前院長もこれに同意した」と述べた。

さらに馬總統は、吳敦義氏を行政院長に起用したことについて、「私

は吳院長と旧知の間柄であり、吳院長が政界入りしたのは私よりも早く、一人で同時に北部、中部、南部での政治経歴を持っており、政治経験がさわめて豊富である。吳院長は政治家の中で数少ない、冷静な頭脳、幅広い知識を持っていることから、吳院長に対しては以前から印象が深かった」と語った。

## 馬英九總統を国民党主席に選出

七月二十六日、中国国民党は、党主席と党代表選挙を全国五百十九カ所に投票所を設け、午前八時から午後四時に党員投票を実施した。即日開票の結果、馬英九總統が二十八万五千三百五十四票で、九十三・八七%の得票率を獲得し、国民党主席に当選した。

同選挙で当選した馬英九總統は、「国民党が全面的に執政するからには全面的に責任を負わなければならない。このたび私は總統ならびに国民党主席になり、この獲得した資源で台湾の将来を十分に計画し、少な

くとも台湾海峡のために数十年間の平和をもたらすようにし、台湾を転換の好機にして、変動する国際情勢に適応させていかなければならない」と述べた。

## 台北(県)、台中、台南、高雄の直轄市昇格を承認

行政院は六月二十九日、台北県の単独直轄市昇格案および、台中県と台中市、台南県と台南市、高雄県と高雄市(高雄市は直轄市)の合併による直轄市昇格案を承認する裁定を行った。

台北県は直轄市昇格によって新北市と改称され、今回合併で誕生する台中市、台南市、高雄市の新直轄市と、現有の台北市を合わせて計五直轄市体制となる。

## ワールドゲームズ高雄大会が成功裏に閉幕、台湾は総合で7位

二〇〇九ワールドゲームズ高雄大会の閉会式が七月二十六日、高雄市内のメインスタジアムで盛大に行われ、十一日間の熱闘に幕を下ろした。百三カ国・地域、約六千人の選手およびスタッフが参加した同大会は、

過去最大規模となり、国際ワールドゲームズ協会(IWGA)のロン・フロリック会長は、閉会式で「ワールドゲームズ高雄大会は史上最も成功した大会だった」と称えた。

今大会では、ロシア連邦が十八枚の金メダルを獲得し、最も多かったほか、台湾(中華台北)は、金八、銀九、銅七と合計二十四枚のメダルを獲得し、金メダル獲得数では第七位に健闘した。

台湾は大会前半に、ローリースケートで四枚金メダルを獲得したほか、女子綱引で金を獲得。後半は、パワリフティングと空手で金メダルを重ね、優秀な成績を取めた。

閉会式では、四万五千人の観客らがLEDランプで「星の河」をつくる演出や、光とダンスと音楽のショーなどが行われ、さらにLED付きの二百個の「天灯」が放たれ、夜の高雄の空を彩った。

## 台北で聴覚障害者スポーツの祭典 デフリンピックが開催

「第二十一回夏季デフリンピック台北二〇〇九」が九月五日に開幕し、台北市および県、桃園県、新竹県内

にある二十二箇所の会場で二十種目の競技が行われ、九月十五日まで開催された。

主催国である台湾(中華台北)の金メダル獲得数は十一枚で、メダル獲得総数では銀メダル十一枚、銅メダル十一枚と合わせ合計三十三枚。第一位のロシアは九十八枚(うち金は二十九枚)だった。台湾は総合で第五位となり、優秀な成績を収めた。

**兩岸定期便がスタート**

兩岸直行定期便が八月三十一日からスタートした。同定期便は、台湾の海峡交流基金会(海基会)および中国大陸の海峡兩岸關係協會(海協会)が今年四月二十六日に締結した「海峡兩岸空運補充協議」に基づくもので、兩岸直行便をチャーター便から定期便に格上げしたうえで、便数が毎週百八便から毎週二百七十便に増便され、台湾籍および中国大陸籍の航空会社が毎週各百三十五便ずつ往来する。

中国大陸における発着点も二十七空港に増やされ、すでに兩岸チャーター便が運航されている北京、上海(浦東)、広州、廈門、南京、成都、

重慶、杭州、大連、桂林、深圳、武漢、福州、青島、長沙、海口、昆明、西安、瀋陽、天津、鄭州の二十一都市に加え、新たに合肥、哈爾濱、南昌、貴陽、寧波、濟南の六都市に直行定期便が就航する。

**〇九年上半期中国大陸からの來台旅行者数が二百六十%増加**

二〇〇九年上半期(一月〜六月)の來台旅行者の累計は二百一十一万一千六百四十三人であり、前年同期比で十・四%増加した。そのうち、出發地域別に見た旅行者数および前年同期比成長率は、日本：四十八万四千九百五十四人(十一・八%減)、中国大陸：四十七万二千四百二十五人(二百六十・〇%増)、香港・マカオ：三十五万八千九百三十一人(十・〇%増)、米国：十七万五千二百八十八人(十・七%減)、韓国：八万八千九百六十六人(四十一・七%減)、シンガポール：八万六千一人(十・六%減)、マレーシア：六万三千九百二十九人(八・一%減)、ヨーロッパ：九万六千六百二十八人(三・三%減)、オセアニア：三万一千九百九十九人(七・五%減)であった。

〇九年六月の中国大陸からの來台旅行者については、五万七千四百七十二人(前年同月比百五十六・五七%増)であり、そのうち「観光」目的が二万六千三百三十五人(同三百九十六・二%増)であり、「ビジネス」目的の來台旅行者は、六千七百三十九人(同百十一・〇%増)だった。

大陸住民の來台旅行者は、大三通(兩岸の直接往来)の開放や、兩岸直行チャーター便の就航により、大陸旅行者の台湾観光が、昨年七月の開放からこれまで、旅行者数が二ケタ成長であり、特に今月の観光目的の旅行者数が前年同月比で四倍近い成長率となり、潜在力の大きな市場であることがわかる。

【交通部觀光局 09年7月20日】

**台北捷運内湖線が開業  
台北松山空港に直結**

無人運転の新たな交通システム方式で建設され、台北捷運(都市鉄道)木柵線(動物園―中山國中)と直通運転する捷運内湖線(中山國中―南港展覽館、全長十四・八キロ)が七月四日に正式開業した。

郝龍斌・台北市長は、南港展覽館

駅で行われた内湖線の出発式に出席し、「捷運内湖線の開業で、台北市の十二区すべてに都市鉄道が通ることになった。今日の内湖・木柵線全線の正式開業によって、台北市の都市鉄道ネットワークが完成し、台北市民の電車による移動がさらに便利になる」とあいさつした。

**行政院衛生署が長期介護保険準備小委員会を設立**

行政院衛生署は、二〇〇九年七月三日に行政院から長期介護保険準備小委員会設立の裁定を受け、七月二十三日より正式に運用を開始した。

衛生署は、二〇〇九年末までに、長期介護保険法の草案を立法院の審議に送り、二〇一〇年の立法化を積極的に推進すると並行して、関連準備事業を展開していく。

準備を行うと同時に、衛生署は内政部等の機関と協力して、積極的に「わが国の長期介護十年計画」を実行し、引き続き長期介護のサービス手配および管理体系を發展させ、長期介護保険の安定した基礎を切り開いていく。

【行政院衛生署 09年7月23日】

# 「台日特別パートナー関係促進年」で深まる交流

馬英九總統は、台日間の関係を「特別なパートナー関係」と位置づけ、二〇〇九年を「台日特別パートナー関係促進年」と定め、経済貿易、文化、青少年、観光、対話の五つのテーマを主軸に、さらなる交流強化を推進している。

**来年、羽田—台北松山空港間が就航**  
二〇一〇年十月に羽田空港の第四滑走路が完成後、台北の松山空港と日本の羽田空港間で一日八便（四往復）が就航することになり、ビジネスや旅行客の往来が便利になり、台日間の貿易および投資の発展が促進されることになる。

また、青少年交流の面では、台日双方は相互に高校生を招待し、相手国への理解を深める活動を行っており、台湾の教育部は〇九年十二月十三日～二十日に日本の高校生百九人を台湾に招待する予定である。

**八田與一記念パークの工事が開始**  
馬英九總統は〇九年五月八日、台南県の烏山頭ダムで行われた、同ダムの設計技師・八田與一氏の慰霊祭

に出席した際、この地に「八田與一記念パーク」を建設し八田氏の銅像と記念館のほか、八田氏がかつて住んでいた宿舍など四棟の家屋を復元すると発表した。これを受け、七月三十日に台南県官田郷にある八田與一氏がかつて住んでいた宿舍前で測量および修復工事の起工式を台湾の伝統に則った形式と日本伝統の「地鎮祭」の形式で行った。この修復工事は約一億元（約三億円）の経費を計上し、二年間の工期で行われる。

また、日本統治時代の台湾で地下ダムを建造した故・鳥居信平氏の功績を記念し、その出身地である袋井



09年5月8日、馬總統が八田與一氏の慰霊祭に出席（写真：中央社提供）

市に鳥居氏の胸像が台湾から寄贈され、〇九年七月十二日、胸像除幕式が開催された。

## 盛んな台日スポーツ交流

「世界少年野球フレンドシップ東京大会」が〇九年七月二十九日、東京都大田区の大田スタジアムで開かれ、台湾のチームも出場し親善試合を行った。また、仙台で七月三十一日から三日間、「2009 JAPAN CUP 国際女子ソフトボール大会 in 仙台」が開催され、台湾（中華台北）チームが出場した。

続いて〇九年八月一日～三日、札幌市円山球場で開催された「第一二十五回アジア野球選手権大会札幌ラウンド」に台湾から中華台北チームが出場した。

## 深まる台日地方自治体間の交流

〇九年九月三日、村井仁・長野県知事ら一行十五名は彰化県政府に卓伯源・県長を表敬訪問し、双方はお互いの文化、農業、教育、経済、産業、観光、医療などの分野における交流促進を願った。

また、静岡県教育委員会の訪台団一行二十名余りは、〇九年九月三日、台湾の教育部を訪れ教育部・高雄市・

高雄県・台北県・嘉義市と「青少年交流増進協定書」に署名し、双方は今後、青少年のスポーツ、文化、教育、芸術などの各分野で交流を拡大していくことに同意した。

そのほか、東京都板橋区議会は〇九年六月十七日に「日台友好板橋区議会議員連盟」を設立した。

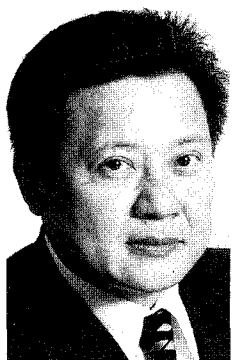
## ◆ 日本中華聯合總會 新会長

第三十三期 劉東光・会長

一九五三年四月二十七日生まれ  
出生地：台湾台北市

学歴：米國ボストン大学 修士

米國ハーバード大学研究所  
行政マーケティング課程修了



劉東光 会長

◆ 二つの国連専門機関への参加を推進  
外交部は、「国連気候変動枠組条約」および「国連民間航空機関」等への意義ある参加を、〇九年度の優先的推進目標にすると決定した。

【外交部 09年9月21日】

# ワーキング・ホリデー 台日の緊密な青年交流を

## ワーキング・ホリデーで台湾へ

ワーキング・ホリデー制度は日本において三十年近い歴史があります。日本は一九八〇年にオーストラリアと初めてワーキング・ホリデー協定を締結し、その後ニュージーランド、カナダ、韓国、フランス等の国々と協定を結びました。そして今年六月一日より、台湾は日本にとって十番目のワーキング・ホリデー協定締結国となり、両国の青年交流の新たな一ページが開かれました。

ワーキング・ホリデー制度のため に設けられたワーキング・ホリデー 査証は、一般の観光、留学、就労ビ ザとは異なり、外国の青年にアルバ イトをしながら休暇を過ごす滞在方 式を提供するもので、異国の文化を 体験しながら学び、両国間の相互交 流をはかることが主な目的です。若 者が渴望する異国の情緒を感じなが ら、自己の両手を使って夢を実現す

るには、ワーキング・ホリデー制度 が最良の道を提供してくれることで しょう。

日本で毎年ワーキング・ホリデー 査証を利用して海外へ行く人数は 二万人以上。そのうちオーストラリ ア、ニュージーランド、カナダの三 カ国が約九割を占めます。これは一 般的に日本人が熱心に英語を勉強し ていることと関係しているよう です。しかしながら、台湾と日本の 関係は常に緊密であり、両国は社 会、文化の面においても多くの共通 点があります。最近、台北駐日経済 文化代表処がギャラップ社に委託し て行った調査結果によると、約二十 %の日本人が台湾に行ったことがあ り、台湾に行ったことがない日本人 のうち六十一%が台湾に行ってみた いと考えていました。同じタイミン グで、日本交流協会台北事務所が台 湾で行った意識調査の結果によると、 台湾人の一番好きな国は日本でした。

台日両国がこのタイミングでワーキ ング・ホリデー協定を結んだことは、 「水到渠成」(水が流れると自然に川 になる)のように、今後これを機会 に台日両国の青年交流が強化され、 お互いの文化の認識が深まること が 期待されます。

目下、台日双方は毎年二千名にワ ーキング・ホリデー査証を相互発給 しており、年齢は十八〜三十歳の青 年を申請受付対象としています。滞 在期間は最長で一年間です。志ある 日本人青年の申請を歓迎しています。 詳しくは、台北駐日経済文化代表処 領事部までお問い合わせ下さい。(電 話：03-380-7800または当代表 処ホームページをご参照下さい) <http://www.roc-taiwan.org/jp>

### ワーキング・ホリデー査証申請要項

#### 一、発給要件

- ① 申請時に日本在住の日本国民で あること。
- ② 以前にワーキング・ホリデー査 証の発給を受けていないこと。
- ③ 申請時の年齢が十八歳以上三十

歳以下であること。

④ 休暇は台湾入国の目的で、ワー キングは付随する活動として認め られます。なお、査証有効期限満 了前に出国すること。

⑤ 被扶養者を同伴しないこと(被 扶養者に査証が発給されている場 合を除く)。

#### 二、必要書類

- ① ワーキング・ホリデー査証専用 申請書(申請者本人の署名が必要)。
- ② 履歴及び台湾での予定行動(所 定フォームあり)。
- ③ 日本旅券(申請時残存期限六ヶ 月以上)。
- ④ 申請日より六ヶ月以内に撮った 四cm×五cmのカラー写真二枚。
- ⑤ 中華民国国内滞在期間の海外旅 行健康保険加入証明。
- ⑥ 健康診断書(所定フォームあり)。
- ⑦ 帰国のための切符又は切符を購 入するための資金の証明。
- ⑧ 二十万円以上又はそれに相当す る財力証明書(トラベラーズチェ ックまたは銀行残高証明など)。
- ⑨ 査証手数料一万六百元。

【台北駐日経済文化代表処】

## 兩岸經濟協力枠組み協議・必要性と評価報告

### ● E C F Aとは

兩岸經濟協力枠組み協議(略称「兩岸經濟協力協議」)は、兩岸間の經濟協力活動における基本協定である。正式な名称は今後、兩岸双方の協議の後に確定するが、現時点における暫定的な名称は、中国語が「兩岸經濟合作架構協議」、英語が E C F A (Economic Cooperation Framework Agreement) である。

### ● E C F Aの協議項目

協議項目の内容は兩岸双方の事前協議によって決定する。国際的に結ばれている類似した協定を参考にし、わが国の需要に応じて、その内容は、商品貿易(関税、非関税を含む)、サービス貿易、投資保障、知的財産権、防衛措置、經濟協力、經濟貿易トラブルの解決メカニズムなどとなり、經濟貿易以外のテーマには触れない。

### ● 「枠組み協定」と一般的な「協定」

との相違点  
「枠組み協定」とは正式な協定を結ぶ前にルールを定めるものである。

正式な協定を結ぶまでの協議に時間がかかるため、実際の需要を考慮し、先に「枠組み協定」を締結することにより、双方が最も切迫し、なおかつ双方のコンセンサスが得られている工業品項目の関税減免などについて部分的なものから「早期收穫(Harvest)」を得るものである。

### ● E C F A推進の必要性

E C F Aの推進は、主に台湾の經濟競争力の向上を考慮したものである。二〇一〇年より、ASEANと中国大陆の自由貿易区が成立し、双方の製品の大部分の関税が免税となる。台湾から中国大陆へ輸出される製品には五%~十%の関税がかかるため、競争力が大幅に弱体化することとが想像される。わが国の輸出企業は高関税のハードルの下、生産拠点を外国移転を迫られ、外国へ移転する力のない工場は閉鎖され、わが国の労働者の就業機会および生活が重大な衝撃を受けることになる。

ある学術機関の研究によると、「ASEANプラス1(中国大陆)」、「A

SEANプラス3(中国大陆、韓国、日本)が台湾の經濟に与える衝撃はきわめて大きく、台湾の經濟成長率がポイント下がり、数万人を超える就業機会が失われると予想される。これらにより、政府が推進する E C F Aは、「国民の生活を支え、仕事を守る」ものであるとともに、國際經濟の現実に対応するために必要な手段であり、責任ある行動といえよう。

### ● E C F A推進の目的

主に三つの目的がある。  
第一に、兩岸經濟貿易關係を「正常化」するためである。現在、兩岸はいずれもWTOの加盟エコノミーであるが、相互の經濟貿易の往来には数多くの制限がある。

第二に、わが国が地域經濟統合体系の中での「辺境化」を避けるためである。地域經濟統合は世界的な趨勢であり、目下全世界で二百三十近くの自由貿易協定があり、加盟メンバーは相互に關稅の免税措置をとっている。もし主要貿易相手国と自由貿易協定を締結できなければ、わが国は今後、辺境化の脅威に直面し、主要市場での競争力を失うことにな

る。中国大陆は目下、わが国の最大輸出地域であり、中国大陆と協議を締結することが、わが国が外国と二国間自由貿易協定の締結を推進することへのプラスとなり、辺境化を避けられることになるのである。

第三に、わが国の經濟貿易投資の「國際化」を促進するためである。台湾が中国大陆やその他の国と協議または協定を締結することは、台湾が世界經濟貿易体系に組み入れられることを促進し、國際企業がわが国を東南アジアの經濟貿易投資プラットフォームとしての利用を促すことになるからである。

### ● E C F A締結までの流れ

一般的に協定締結は、①個別研究、②共同研究、③協議交渉、④調印、⑤国会通過、⑥発効・実施というステップを踏んで進められる。現在、E C F Aの進度は個別研究の段階で、専門シンクタンクに研究を委託しているほか、シンポジウム、説明会、討論会等の方式で各方面の意見を聴取し、民意を広く集めることで、研究成果がさらに具体的、実務的になるようにしていく。

【經濟部國際貿易局 09年4月2日】